

大使館便り

第156号 平成28年3月2日
在ポルトガル日本国大使館

1. 東博史大使からのメッセージ

2. 政治・経済関係

- (1) コエーリョ前首相、党首続投に意欲
- (2) コスタ首相、独メルケル首相と会談
- (3) 2016年度予算案概要の欧州委員会における承認
- (4) 2016年度予算案の共和国議会への提出
- (5) 政府によるポルトガル航空（TAP）の買い戻し
- (6) 2015年第4四半期の雇用統計
- (7) 2015年第4四半期のGDP成長率

【お知らせ】

- (1) リスボン国際観光フェア（BTL）に日本ブースを出展
- (2) 星野俊也大阪大学大学院教授による講演会

3. 広報・文化関係

【イベント】

- (1) 下出蒔絵司所三代目・下出祐太郎による講演会
- (2) チェロとピアノのリサイタル
- (3) ルイーザ・アルパリャオン写真展 「鏡の陰謀」
- (4) 影絵パフォーマンス「NAMBAN-JIN」の上演
- (5) 現代版画展「MEMÓRIA」—reflexões, ligações e futuro depois de 3.11—
- (6) 版画家丸山浩司による木版画ワークショップ
- (7) 第16回広島国際アニメーションフェスティバルの開催

【報告】

- (8) 和食に関する講演会「お寺ごはん」
- (9) 「ルイーザ・アルパリャオン写真展 「鏡の陰謀」 オープニング

【お知らせ】

- (10) 2016年度日本政府国費留学生（日本語・日本文化研修留学生）の募集
- (11) 広報文化班からのお知らせ

4. 領事関係

- (1) 外国から日本への送金手続きとマイナンバーについて
- (2) 在留届に関するお願い
- (3) 当館領事業務へのご意見募集

1. 東博史大使からのメッセージ

早春の候、未だ肌寒い日もありますが、梅の花も咲き始め、春の到来が予感される今日この頃、皆様におかれましては、御健勝にて、御活躍のことと存じます。

今回は、新政権が抱える当面の課題等「内政」の動き、フラスキーリョ AICEP 長官の訪日、新政権の閣僚等との意見交換の概要をお知らせしたく存じます。

1. 最近の内政の動き(「2016年度政府予算」)

新政権の当面の最大の課題は、「2016年度政府予算」の国会での採択です。この国会での採択の前に、欧州委員会での予算案概要の承認が必要でしたが、2月5日、欧州委員会は、臨時会合を開き、ポルトガルの2016年度政府予算案の概要を承認しました。他方、同委員会としては、「今年春ごろに、ポルトガルが過剰財政赤字手続を含む「財政安定協定」における義務を履行しているかを再評価する予定である」としており(詳細については大使館だより2.(3)参照)、新政権としては、引き続きフォローアップする必要があります。この様な中で、2月23日、国会審議中の2016年度政府予算案が、社会党、共産党、左翼連合の賛成により、第一次総括採決で承認されました。同予算の国会最終質疑及び採決は、3月16日の予定です。本予算が成立した場合、3月9日に就任予定のマルセロ・レベロ・デ・ソウザ次期大統領の裁可を経て、早ければ4月1日に発効する見通しが出て来ています。

他方、新政権は、引き続き「金融システムの安定」への課題も抱えており、EUの競争政策関連規則を遵守しつつ新銀行(ノヴォ・バンク)及びBANIF(ファンシヤル国際銀行)の資本比率を高めるとともに短期的に満期が到来する両行の債務の支払いを履行させることが必要となっています。

2. ミゲル・フラスキーリョ・ポルトガル投資貿易振興庁(AICEP)長官の訪日

2月5日、AICEP長官は、今般の訪日(1月27日～30日)の成果等について私に概要を次のとおり述べました。同長官は本年末頃に再度訪日し、今回の訪日以降の進捗を確認したいとしていますので、私も共にフォローアップをして行く所存です。

(1) ポ・日友好議連会長としての訪日を含め、今回で4回目の訪日であったが、昨年3月にAICEPと協力強化の覚え書き(MOC)を締結したJETROをはじめ、既にポルトガルに進出している日本企業、今後ポルトガルへの進出が期待される日本企業と今後の二国間の貿易・投資促進について、非常に有意義な面談を行うことができた。

(2) これまでの訪日では日本の大企業との関係構築・強化を図ることに重点を置いてきたが、次なるステップに進むため、今回は中小企業も視野に入れた訪問とした。具体的には、日刊工業グローバルビジネスサポート等との面談である。いずれも中小企業の事業拡大・海外進出を支援する企業であり、これらの企業とも関係を強化していきたい。

(3) いずれの面談においても、日本企業は新政権の発足に伴うポルトガル経済の行方を心配し

ていた。この点については、各日本企業に対して自分からしっかりと説明したが、併せて、ポルトガルへの投資の先にはポルトガル語圏諸国共同体（CPLP）諸国のマーケットが広がっていることを強調させて頂いた。日本企業が有する技術とポルトガル企業が有するノウハウの融合は、両国の企業にとって CPLP 諸国における競争力の向上に資するものになると確信している。

3. 新政権の閣僚等との意見交換

(1) テレーザ・リベイロ外務協力副大臣

2月4日、私は、テレーザ・リベイロ外務協力副大臣を表敬し、最近の日本・ポルトガル関係の進展について説明しつつ意見交換を行いました。

冒頭、私から、2014年5月の安倍総理ポルトガル訪問以降両国関係の緊密化が進展しており、この間に2014年7月に日本がCPLPのオブザーバー国となったことにより、日本・ポルトガル関係は、単なる二国間関係に留まらず、CPLP諸国で協力する可能性が広がっている旨述べたのを受け、同副大臣からは、「新政権の外交政策は前政権と不変であり、日本がCPLPのオブザーバー国となったことはポルトガルにとっても非常に重要であるとともに、ポルトガルは、CPLPのアフリカ諸国及び東ティモールに対し、二国間援助を実施してきたが、今後は、各国が専門性、資金等を持ち寄り日本等第三国を巻き込んだ「三角協力」を実施したいと考えている」旨説明がありました。

(2) ペドロ・マルケス企画インフラ大臣

12月7日及び2月18日、私は、ペドロ・マルケス企画・インフラ大臣（前ポ日友好議連副会長）と意見交換する機会がありました。その際、同大臣の発言はいかのおりです。

(ア) 新設された「企画・インフラ省」の業務は、公共事業についての省庁横断的な調整、EU基金の活用、鉄道・港湾・空港等のインフラの整備等である。ポルトガルはEU基金から2020年までの6年間に250億ユーロ、すなわち年40～50億ユーロを受け取れる見込みである。インフラ整備に関して最も優先度の高いのが、シネス港とスペインのボダホストをポルトガル国内を迂回せずに結ぶ貨物鉄道の整備であり、右を前進させるために迅速に手続を進めるつもりである。

(イ) 自分の大臣としての抱負の一つは、日本との経済関係の強化である。ポルトガル国内のインフラ整備に当たって、対外関係を多様化し歴史的関係も深い日本の豊かな知見と高い技術を導入する重要性を関係者に随時訴えて行きたいと考えている。分野としては、鉄道、港湾などのインフラ、再生可能エネルギー（特に太陽光発電分野）、金融、航空などが考えられる。特に、日本の鉄道に関する知見やテクノロジーを導入できないかと考えている。新規企業の参入も歓迎するし、既にポルトガルに進出している企業の事業拡大という形でも良い。EUからの補助金や税制上のインセンティブを通じて日本企業の側面支援を行うことも可能と考えている。フランスキーリョAICEP長官より本年1月末の訪日の内容等を詳しく聞く機会があり非常に興味を持った。自分（マルケス大臣）も今後訪日することも検討することとしたい。

(ウ) 一昨年日本がCPLPのオブザーバーとなったことを踏まえ、日本がポルトガルをEU及び中南米、アフリカへのプラットフォームとするというメリットもある。CPLP諸国、特に石

油、天然ガス等の資源の豊富なブラジル、モザンビーク、アンゴラは経済的、政治的な困難な状況に直面しており、このような時にこそリスクをとることが後に大きな利益、関係強化に結びつくのではないかと考える。

(3) ルイス・カポウラス・サントス農業・森林・地域開発大臣

2月5日、私は、ルイス・カポウラス・サントス農業・森林・地域開発大臣を表敬訪問したところ、先方からは、概要以下のような発言がありました。

(ア) 二国間関係

自分(「サ」大臣)はエヴォラの出身だが、ご存じのとおりエヴォラは、16世紀に日本人として初めてポルトガルを訪問した天正遣欧少年使節団が滞在した地であり、より多くの日本人観光客を惹きつける特別な方策を検討すべきとエヴォラ市長には言っている。(これに対し私から、2014年5月の安倍総理のポルトガル訪問の際も、「天正遣欧少年使節団」の足跡を辿る観点から安倍総理はエヴォラを訪問した。同訪問以降、日本からポルトガルを訪れる観光客は数は大幅に伸びており、日本を訪れるポルトガル人観光客もまた増えてきている。本年3月の「リスボン国際観光フェア」においては、是非両国の観光関係者に意見交換の機会を持ってもらいたいと考えている旨述べておきました。)

(イ) 二国間経済関係

(私から、ポルトガル進出日系企業等について説明したところ、) 農業分野における日系企業の貢献についてはよく承知している。日本はポルトガル産トマトの良い顧客であり、感謝している。また、昨年12月のポルトガル産家きん肉類の日本への輸入解禁について、日本側の対応に感謝する。

(4) アナ・メンデス・ゴディーニョ観光担当副大臣

2月25日、私は、アナ・メンデス・ゴディーニョ観光担当副大臣を表敬訪問しました。私から最近の両国首脳の往来を受け、観光分野も含め二国関係は多岐にわたり進展しており、特に、ここ数年、両国の観光客数は増大傾向にあり、3月2-6日に開催されるリスボン国際観光フェア(BTL)には「日本ブース」を出展予定であり、双方向の人的交流を更に活性化させていきたいと考えている旨説明しました。これを受け、ゴディーニョ副大臣は以下のとおり述べました。

(ア) 日本人観光客を更に増加させたく、ワーキングホリデーや大学間の学術交流等によって若者の交流が促進されるのは大変良いことであり、それらの機会を更に有効活用できるようにしていきたい。

(イ) スペインからポルトガルを管轄する旅行代理店は数多くあるが、今後は当地での旅行代理店の数を増やしていく必要があり、この3月から旅行代理店を惹きつける新たなフェンドを設置する予定であり、是非多くの日本の旅行代理店にも進出して欲しいと期待している。

(ウ) BTLには自分はほぼ毎日参加の予定であり、「日本ブース」にも立ち寄らせて頂きたい。

上記のとおり、私がお会いした各大臣(副大臣)は、「外交」については継続性が重要であるとし、前政権時代に、両国首相の相互訪問によって日・ポ間で拡大された各分野での関係を更に拡大して行きたいとするとともに、一様に、日本に対する親近感、日本文化に対する高い関心を示され

ており、心強く思っております。

新政権の当面の最大の課題である「2016年度予算」の成立にはほぼ目途がつく中で3月9日には、新大統領の就任が予定されています。他方、3月16日に、2016年度予算が成立した場合にも新政権は、「金融システムの安定」を引き続き図っていくことが必要な他、本年秋ごろまでに「2017年度予算」を国会に提出・成立させるとの大きな課題が控えており、私としましても、ポルトガルの政治、経済情勢を引き続き慎重に注視しつつ新政権下で政治、経済、文化等幅広い分野で、二国間関係の拡大に努めることといたたく存じます。

また、上記のとおり、3月2－6日に開催されるリスボン国際観光フェア（BTL）には「日本ブース」を出展予定であり、皆様にもお運びいただければと存じます。

3月に入り、春めいて参りましたが、寒暖の差が大きい日も多く、皆様におかれましては、御自愛の上御活躍されますようお祈り申し上げます。

2. 政治・経済関係

(1) コエーリョ前首相、党首続投に意欲

2月4日、パソス・コエーリョ前首相（社会民主党現党首）は次期党首への立候補を正式に表明しました。パソス・コエーリョ前首相は、「私は（次期）首相候補でもある」と明言し、同党及び民衆党の前連立政権が2011年に始めた緊縮・財政再建策に触れ、「(少なくとも) 政権2期（8年）が必要であったが、道半ばのまま。我々の政策は国民に支持されていた。(昨年10月の) 選挙で負けた政党（社会党）が政権を握る事態はこの国で初めて」と述べました。

社会民主党の党首選挙日は3月5日の予定です。党内ではコエーリョ前首相以外に立候補者は出ておらず、再任はほぼ確実とみられています。

(2) コスタ首相、独メルケル首相と会談

2月5日、コスタ首相はドイツを公式訪問し、メルケル首相とワーキングランチを行った後、共同記者会見を開きました。コスタ首相は、EU全体の経済力強化について、「加盟国それぞれで競争条件を強化した上で、欧州の共通ビジョンを推進する必要がある」などと主張し、メルケル首相も「両国間で競争力強化の方策について密接に議論をしていきたい」と答えました。

難民問題については、コスタ首相は、「ドイツは他国に比べて非常に大きな負担を強いられている。状況打開のため、この問題について2国間ベースで話し合う用意がある」とした上で、ポルトガル政府として、自国の専門学校及び総合大学で空席となっている約2000名の枠に難民の若者を受け入れる案などを提案し、メルケル首相は同問題に対するポルトガルの前向きな姿勢に謝意を示しました。

(3) 2016年度予算案概要の欧州委員会における承認

2月5日、欧州委員会は臨時会合を開き、ポルトガルの2016年度政府予算案の概要を承認しました。バルディス・ドンブロウスキス欧州委員会副委員長は、臨時会合後の記者会見で、「(ポルトガル当局との間で) 技術的及び政治的な観点から集中的に協議した結果、同国に対し予算案

概要の再提出を求める必要はなくなった。委員会としては、今年の春頃に、ポルトガルが過剰財政赤字手続きを含む「財政・安定協定」における義務を履行しているかを再評価する予定である」と述べました。これに対しアントニオ・コスタ首相は、「欧州委員会が我々の予算案概要を承認したことは良いニュースであり、大変満足している。これにより、ユーロ圏に引き続き加わり、責任ある政権運営を継続し、EUのヴィジョンを守りながら、過去の緊縮政策のページをめくることができる。欧州委員会は我々の予算案にリスクがあるとしているが、それは全くない。政府は信頼を高めるべく尽力している」と述べました。

(4) 2016年度予算案の共和国議会への提出

2月5日、マリオ・センテノ財務相は、2016年度予算案をフェロ・ロドリゲス共和国議会議長に提出しました。同予算案は、主に社会保障以外の政府支出を減らすことにより、構造的財政収支を対GDP比で0.3%改善させた上で、潜在的な経済成長率の実現を図るものとされており、具体的には、ポルトガルとして対外的に重要な市場環境の緩やかな改善に伴い輸出増加を見込むとともに、自動車などの耐久財の消費を押さえ、非耐久財の消費を促進する政策により輸入を減らすことで、貿易収支が+0.6%（15年）から0.9%（16年）に改善するとしています。また、労働市場においては、失業率が1%低減し、平均給与は2.1%増加すると見込まれており、税制に関しては、直接税を引き下げ、間接税（自動車取得税、石油製品、たばこ等）を高めるものとなっています。同予算案は、共和国議会における審議を経て、3月16日に最終採決が行われる予定です。

(5) 政府によるポルトガル航空（TAP）の買い戻し

2月6日、ポルトガル政府は、昨年11月に民営化されたポルトガル航空（TAP）の筆頭株主である企業コンソーシアム「アトランティック・ゲートウェイ社」と覚書を締結しました。これにより、ゲートウェイ社の株式保有割合は61%から45%に減少し、50%を政府が、5%を従業員が保有することになります。また、政府は、将来的に50%を超える株式は保有しないことを約束しました。ゲートウェイ社を率いるウンベルト・ペドロサ氏は、「TAPとその従業員の安定を確信している。民間による経営と我々の事業戦略は確保されており、本覚書はTAPの強化に資するであろう」と述べました。

(6) 2015年第4四半期の雇用統計

2月10日、ポルトガル国立統計院（INE）は、2015年第4四半期の雇用統計について、失業率が12.2%（前期比0.3ポイント増、前年同期比1.3ポイント減）、失業者数が63万3900人、就業者数は456万1500人であると発表しました。

(7) 2015年第4四半期のGDP成長率

2月12日、ポルトガル国立統計院（INE）は、2015年第4四半期のGDP成長率を前年同期比で+1.2%、前期比で+0.2%であると発表しました。

(お知らせ)

(1) リスボン国際観光フェア (BTL) に日本ブースを出展

3月2日～6日、「リスボン国際観光フェア (Bolsa de Turismo de Lisboa) 2016」に日本政府観光局 (JNTO) が日本ブースを出展します。詳細は、下記 URL をご参照下さい。

- ・日時：3月2日 (水) ～6日 (日) ※業界向けは2日～4日、一般向けは4日～6日
- ・会場：FIL (Feira Internacional de Lisboa)
- ・住所：Rua do Bojador - Parque das Noções, Lisboa
- ・URL：<http://btl.fil.pt/>

(2) 星野俊也大阪大学大学院教授による講演会

3月10日・11日に、日本国大使館・CPLP・ISCETEの共催により、星野俊也大阪大学大学院教授による講演会を実施します。星野教授は、国際政治学、国際安全保障、国連研究等の専門家であり、また日本が国連平和構築委員会議長国の際、国際連合日本政府代表部公使参事官を務めました。10日は、CPLP諸国との協力関係に焦点を当てた平和構築における日本の貢献や今後の協力のあり方について、11日は戦後の日本による国際平和への貢献や国連における日本の活動等についての講演が、それぞれCPLP本部、ISCETEにおいて行われます。

「戦後70年 日本とCPLP諸国との協力」

- ・日時：3月10 (木) 18:00～19:30
- ・場所：CPLP (ポルトガル語圏諸国共同体) 本部内講堂
- ・住所：Rua de São Mamede (ao Caldas), nº 21, 1100-533 Lisboa
- ・入場無料
- ・使用言語：英語
- ・お問い合わせ：Tel. 21 311 0560 (日本国大使館 総務・政務班)
e-mail (geral) geral@lb.mofa.go.jp

「戦後70年平和国家としての日本」

- ・日時：3月11 (金) 18:00～19:30
- ・場所：ISCETE (大学) 内講堂 (Auditório J. J. Laginha)
- ・住所：Av. das Forças Armadas, 1649-026 Lisboa
- ・入場無料
- ・使用言語：英語
- ・お問い合わせ：Tel. 21 311 0560 (日本国大使館 総務・政務班)
e-mail (geral) geral@lb.mofa.go.jp

3. 広報・文化関係

(日本文化関連イベント)

(1) 下出蒔絵司所三代目・下出祐太郎による講演会

日本国大使館の主催により、下記のとおり、下出蒔絵司所三代目・下出祐太郎による日本の伝統漆工芸技法・蒔絵についての講演会「挑戦を重ねる現代の蒔絵師」が開催されます。漆文様の上に金銀粉を蒔く蒔絵は、京都の高台寺にみられる作品が世界的にも有名で、同作品は2011年にロンドンのヴィクトリア&アルバート博物館において展示され、下出専門家の講演と併せて好評を博しました。専門家のみならず一般の来場者にもお楽しみいただける内容の講演です。

- ・日時：3月4日（金） 17：00～
- ・場所：グルベンキアン美術館
- ・住所：Av. Berna 45 A, 1067-001, Lisboa
- ・入場無料
- ・お問い合わせ：cultural@lb.mofa.go.jp / 21 311 0560（日本国大使館広報文化班）

(2) チェロとピアノのリサイタル

日本国大使館の主催により、下記のとおり、当地在住の音楽家、山岸幸道とポルトガル人チェリスト、ミゲル・ロッシャによるコンサートが開催されます。時の概念をテーマとし様々なアジア的感性を取り込んだリサイタルです。

- ・日時：3月19日（土） 16：00～
- ・場所：アジュダ宮殿
- ・住所：Palácio Nacional da Ajuda, Lisboa
- ・入場無料
- ・お問い合わせ：cultural@lb.mofa.go.jp / 21 311 0560（日本国大使館広報文化班）



(3) ルイーザ・アルパリャオン写真展 —鏡の陰謀—

日本国大使館主催、ドン・ルイス1世財団協力により、建築家ルイーザ・アルパリャオンによる写真展が、下記のとおり開催されています。日本の街中いたるところに見られるカーブミラー等の凸面鏡を通して見た様々な日本の風景を写し出した展示会です。

- ・日時：1月29日（金）～3月27日（日） 10：00～18：00（月曜休館）

- ・場所：カスカイス市文化センター (Centro Cultural de Cascais)
- ・住所：Avenida Rei Humberto II de Itália, S/N 2750-800 Cascais
- ・お問い合わせ：cultural@lb.mofa.go.jp / 21 311 0560 (日本国大使館広報文化班)



(4) 影絵パフォーマンス「NAMBAN-JIN」の上演

ポルト市開催の第21回椿展の一環として、南蛮屏風と椿をテーマにした標記影絵パフォーマンスが以下のとおり行なわれます。詳細は下記までお問い合わせ下さい。

- ・日時：3月5日(土) 17:00～、3月6日(日) 15:00～、17:00～
- ・場所：Capela da Casa de Serralves (セラルヴェス美術館の庭園内)
- ・住所：Rua D. João de Castro 210 4150-417, Porto
- ・入場無料
- ・URL/お問い合わせ：<http://www.benikotanaka.com/>

(5) 現代版画展「MEMÓRIA」—reflexões, ligações e futuro depois de 3.11—

2011年の東日本大震災から5年を経て、同震災をテーマとした標記版画展が以下のとおり開催されます。

- ・日時：3月11日(金)～29日(火) (※オープニング 3月11日 18:00～)
9:30～17:00 (月～金)、
9:30～12:30、14:00～17:00 (土・日)
祝祭日閉館
- ・場所：Casa do Infante
- ・住所：Rua da Alfândega 10, Porto
- ・入場無料
- ・お問い合わせ：casadoinfante@cm-porto.pt / 22 206 0400



(6) 版画家丸山浩司による木版画ワークショップ

多摩美術大学教授で版画家の丸山浩司による拓刷り（フロッターージュ）技法による木版画ワークショップが以下のとおり開催されます。詳細は以下までお問い合わせ下さい。

- ・日時：3月12日（土）、13日（日）
10:00～12:30、14:00～16:30
- ・場所：MATRIZ — Associação de gravura do Porto
- ・住所：Rua Sousa Viterbo 28-1º 4050-593, Porto
- ・お問い合わせ：matriz.gravura@gmail.com, 22 208 2051 / 91 738 6536



(7) 第16回広島国際アニメーションフェスティバルの開催

標記のアニメフェスティバルが以下の通り開催され、コンペティション参加作品を募集しています。応募要領等詳細は、下記 URL をご参照下さい。

- ・フェスティバル日時：2016年8月18日（木）～22日（月）
- ・作品応募期間：2016年2月1日（月）～4月1日（金）（必着）

- ・会場・住所：〒730-0812 広島市中区加古町4-17 JMS アステールプラザ 内
- ・お問い合わせ：第16回広島国際アニメーションフェスティバル事務局
〒730-0812 広島市中区加古町4-17 JMS アステールプラザ 内
E-mail: hiroanim@hiroanim.org
TEL (082)245-0245、FAX(082)245-0246/(082)504-5658
- ・URL : <http://hiroanim.org/>

(報告)

(8) 和食に関する講演会「お寺ごはん」

1月31日(日)、オリエン特博物館において、当館と国際交流基金との共催にて、青江覚峰氏による講演会が開催されました。

旬の食材を食材にあった調理法で料理し、見た目にも配慮して提供される和食の心を伝えるとともに、仏教における料理の心得を紹介し、調理過程の細部にまで気を配り、食材を大事に扱うことの大切さについてわかりやすく解説されました。会場を埋め尽くした観客は、青江氏による説明に熱心に耳を傾けていました。

足をお運びいただいた観客の皆様と、会場を提供いただいたオリエン特博物館に御礼申し上げます。

また、「同日、午前中には、TimeOut マーケットにおいて青江氏による実演が行われました。その際、ゴンサロ・ロウレイロ記者が取材した内容を下記リンクからご覧いただけます。

<https://www.youtube.com/watch?v=UDfA4-hDrO8>

取材にご協力いただいたゴンサロ・ロウレイロ記者並びにロドリゴ・メネゼス・シェフとアシスタントの皆さんに対し、心より感謝申し上げます。





(9) 「ルイーザ・アルパリャオン写真展 一鏡の陰謀」オープニング

2月12日、標記写真展（現在開催中。詳細についてはイベント欄（2）参照）のオープニング・セレモニーがカスカイス文化センターにおいて行なわれ、当館から東大使が出席しました。多くの招待客が集まったオープニングでは、本イベント開催にご協力いただいたドン・ルイス1世財団の Salvato Teles de Menezes 理事長、作者であるルイーザ・アルパリャオン建築家、並びに東大使が挨拶を行ないました。

本展示会場をご提供いただいたドン・ルイス1世財団、ご来場いただいた皆様、並びにオリジナルな手法と感性で日本を写し出したルイーザ・アルパリャオン建築家に、心よりお礼申し上げます。



(お知らせ)

(10) 2016年度日本政府国費留学生（日本語・日本文化研修留学生）の募集

日本政府は、2016年度国費留学生（日本語・日本文化研修留学生、ポルトガル人対象）を下記の通り募集しています。応募者の資格及び条件等詳細については、下記 URL をご覧下さい。

- ・ 申請書類提出期間：3月4日（金）まで（当館必着）
- ・ お問い合わせ： cultural@lb.mofa.go.jp / 21 311 0560
- ・ URL： <http://www.pt.emb-japan.go.jp/estudarno.jpao.html#bolsas>（ポルトガル語）

(11) 広報文化班からのお知らせ

今後、当館主（共）催による日本関連イベント開催に当たり、大使館便りに加えて E メールによる招待状やイベント情報の送付を希望される方は、[こちら](#)までご連絡下さい。

4. 領事関係

(1) 外国から日本への送金手続きとマイナンバーについて

日本国内の金融機関の本支店に開設された預貯金口座宛に、日本国外から送金が行われた場合において、送金者が非居住者であること、又は送金の受領者が非居住者であることによりマイナンバーを有しない場合、マイナンバーがないことのみを理由として、金融機関が当該海外からの送金、又は当該送金された金銭の払出しを拒否することはありません。

ただし、非居住者であること（従来、移住者であった方が新たに非居住者となったこと等を含む。）は、金融機関に対して正式に届出を提出しておく必要があります。

(2) 在留届に関するお願い

近年、海外で生活する日本人が急増し、このため海外で事件や事故等思わぬ災害に巻き込まれるケースが増加しています。万一、在留邦人の皆様がこのような事態に遭われた場合には、日本国大使館や総領事館は「在留届」を基に皆様の所在地や緊急連絡先又は日本国内の連絡先等を確認して援護活動を行っています。

当館でも、皆様に提出いただいた在留届により連絡先の把握を行い、大使館からの海外危険情報や広報文化活動などの情報提供、緊急時の連絡網整備、安否確認に役立てているところです。

このため、[ポルトガル国内での転居](#)、[日本への帰国](#)、[他国への転出等](#)、在留届の届け出事項に変更が生じた後、引き続きこの大使館便りをご覧の方は、速やかにその旨を下記領事班あてに E-mail にてご連絡下さい。

また、皆様の友人・知人で「ポルトガルに居住しているが、まだ在留届を提出していない方」がおられましたら、届出を行うようご案内下さい。

(3) 当館領事業務へのご意見募集

当館では、領事サービスの向上を図るため、皆様からのご意見を募集しています。どのような些細な事柄でも結構ですので、ご意見・ご要望等があれば、お気軽に下記領事班あてに E-mail にてご連絡下さい。

在ポルトガル日本国大使館（領事班）

住所：Avenida da Liberdade 245-6 1269-033 Lisboa

TEL：21-311-0560 FAX：21-354-3975

E-mail：consular@lb.mofa.go.jp